



Title	「わが子の不登校」を経験した母親に関する一考察：母親たちの生活環境に影響する「子どもの不登校」
Author(s)	金, 玉禮
Citation	教育福祉研究, 20, 95-105
Issue Date	2015-03-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/58349
Type	departmental bulletin paper
File Information	AN10264662_20_95-105.pdf



「わが子の不登校」を経験した母親に関する一考察 —母親たちの生活環境に影響する「子どもの不登校」—

金 玉 禮

はじめに

本稿は、「わが子の不登校」を経験した母親に焦点をあて、「母親自身」が不登校をどのように考え、どのような思いで日常生活を送っているのかを含めた、母親の生活状況や子どもの養育環境を明らかにすることを目的とする。

この十数年の不登校児童生徒数は、出席扱いされる範囲が拡大されているために、約12万人という横ばいの数値である。不登校は、個人的な選択問題として捉えられていることもあり、不登校の子どもがいる家族は、通常に学校に通わせている大人たちや学校教員から「集団生活ができない子ども」、「変わった家族」と区別されている場合がある。

文部科学省における学校教育は、子どもたちの「生きる力」を育むという理念のもと、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などの育成を重視し、子どもの将来の自立のためにあるとされている。そのため、子どもが不登校を選択した場合、加藤（2009）によれば、母親たちは、子どもの接し方の自信喪失や不安をもたらし、母親の責任であると自分自身を責めている場合がある。また、子どもの不登校に理解を示さない親族関係者から「母親の責任問題」と指摘されている場合も少なくない。

次に、子どもの教育レベルについては、学歴問題と就職問題が関係し¹⁾、大学、専門学校に通わなければ社会に通用しないとの価値基準が優位となっている現実社会がある。これらから、不登校によってある一定の教育レベルに達していないことについては、文部科学省の「今後の不登校の対

応のあり方について（2003）」の報告が提示され、地域の教育委員会が設置する再登校や学校復帰への指導や取り組みが行なわれている。だが、家庭の養育状況と長期的な不登校、ひきこもり状態が続くことに関連があるという考えもみられる（例えば園田・橋本ら：2008）。

このような状況にあるなかで、不登校問題に関する研究や対策、支援方法には、子どもを中心にしたものが多くあるが、母親の苦悩や葛藤、抱える問題、母親への具体的な支援対策を示した研究が少ない。例えば、「親の会」での母親たちの語りでは「学校へ行かない選択を容認、受容した生き方をしたことに子どもと共に模索し認識を変化させた（肥田・大久保 2006；540-546）」、「不登校を通してそれぞれの親子たちが生き方を新たにしていき、母親役割の見直しを行い、自責感・孤立感からの解放、社会的・人間的な価値観の再構築がなされつつある（松本 2004；32-40）」²⁾などと記されている。しかし、ここでは、個々の母親たちの「苦悩な思い」や価値観の再構築に至るまでの具体的な経過が見えない。

そこで本研究は、母親たちへインタビュー調査を行なっていき、不登校の子どもの関わりや養育環境などを整理し、母親たちの心情や身体的、経済的、社会的環境などを分析していくことにする。

1. 調査概要と調査対象者の現状

1-1. 調査目的

本調査では、子どもの不登校経験を通して、子どもの不登校について、母親としてどのように考え、どのような思いをして生活をしていたのかを明らかにすることを目的とし、子どもの不登校を

経験した母親へ半構造化インタビューを行った。調査内容は、①子どもの不登校時期の子どもの状況、母親の生活状況(親子のコミュニケーション、人間関係など)、②不登校の経験について、③将来の見通し、④今後の不登校支援に望むことである。

1-2. 調査概要

a 県、b 県の親の会、友人、知人の紹介により母親 24 名(ふたり親：15 名、ひとり親：9 名)の協力によってインタビューを実施した(家族形態に関することについては、子どもの不登校時期の生活形態により「ふたり親」、「ひとり親」に区別する)。

調査期間は、2013 年 8 月 20 日から 10 月 15 日である。インタビューは、個別面接の形態で、所要時間は、1～2 時間程度、市内の施設、喫茶店などで行なった。調査協力者には、調査の趣旨・データの使用範囲、倫理的配慮に関する事前説明を行い、IC レコーダーによる録音とメモを取ることの承諾を得て実施した。

1-3. 調査対象者の状況

表 1「調査対象者の基本属性」を参照する。

母親の年齢は、40～60 歳代である。40 代：6 名(ふたり親；1 名、ひとり親 5 名)、50 代：15 名(ふたり親；11 名、ひとり親 4 名)、60 代：3 名(ふたり親；3 名、ひとり親；0 名)である。40 代の正職員(ふたり親；1 名・ひとり親；1 名)は、専門職資格を有している。

母親たちは、生計を共にする夫の経済力や子どもの数、教育(塾・おけいご事・家庭教師・フリースクールなど)に必要とする出費の違い、母親の雇用形態(無職・パートなど)によって経済的な差がある。

(1) ふたり親家庭の経済事情について

ふたり親の無職・主婦は、8 名のうち 5 名は主婦であり、2 名は、会社経営の夫がいる。そのうちの 1 名は、家族内従業員の一人であり、祖父母同居と母親自身が難病を罹っていることで定期的な通院をしている。

母親自身が「自営」を行っているのは 2 名(K 氏・N 氏)である。K 氏は、多子家族で、夫は、

他府県での仕事が多いために母親と子どもたちだけの生活が日常である。N 氏は、自宅と別な場所での経営、夫も別の場所に自営を行っている。K 氏、N 氏の自営は、他の母親たちよりも子どもとのコミュニケーション時間を工夫することができたようである。

(2) ひとり親家庭の経済事情について

ひとり親は、4 名のうち 3 名が現在、生活保護を受給しており、1 名は過去に生活保護を受給していた。R 氏は、正社員で子ども 3 人を扶養している。S 氏は、離婚後から現在まで元夫から養育費を受けとっているが、子どもの諸経費、教育費に十分な額ではない。

T 氏の場合は、パート就労であり、公営住宅に祖父母と同居している。長女の高校進学と祖父母の通院・入院費の諸経費を要することが重なったために親戚、知人、友人に借金をしながら生活をしている。W 氏は、正社員であったが、祖父母が亡くなった後はパート就労である。子どもの不登校期間と祖父母の長期入院時期が重なっている期間の生活費は、友人、知人たちのカンパで繋いでいたこともある。X 氏の場合は、パート労働をしていたが腰疾患から働くことが出来なくなり、その後は生活保護受給となる。長男の不登校時期に祖父母が入院していたことで母親は、不登校の子どもと祖父母の世話をしている。また、祖父母の諸経費に母親の生活保護受給費から出費していることも多々あったという。

(3) 子どもの不登校後の進路・その後の状況について

ほとんどの母親と子どもは、「高校卒業資格を有する」という意識から子どもの不登校からの再登校・進学には積極的に、定時制高校、通信制・単位制高校、全日制高校へそれぞれに進学している。子どもが大学進学している場合では、子どもへ塾や家庭教師などの費用をあてがう経済力があることのほか、母親自身の大学経験を語ることができていること、子ども自身が将来の目標を持っていることで大学進学に繋がっている。しかし、自主退学している場合もある(表 2 参照)。

表1 調査対象者の基本属性

		年齢	雇用形態	健康状態 (良好○)	家族構成	子ども 以外の 同居	子どもの不登校時期	備 考
ふたり親	D	40代	正職員	うつ病	4人家族・ 子ども2人	—	長男：中学校・高校	
	O	50代	パート	○	3人家族・ 子ども2人	—	長女：小学校	(母親) 長女の不登校期間は主婦であった
	M	50代	無職	腎疾患	5人家族・ 子ども3人	—	長男：小学校・中学校 長女：中学校 次男：中学校	
	L	50代	家族内 従業員	難病	6人家族・ 子ども4人	祖父母	長男：小学校・中学校 次男：小学校・中学校 長女：小学校・中学校 次女：小学校・中学校	
	J	50代	無職	うつ病	3人家族・ 子ども1人	—	長女：小学校・中学校	
	G	50代	主婦	うつ病・ 免疫疾患	4人家族・ 子ども2人	—	長男：小学校	
	H	50代	非常勤講師	うつ病	3人家族・ 子ども1人	—	長女：中学校	
	F	50代	パート	○	5人家族・ 子ども3人	—	長男：中学校	
	E	50代	主婦	○	3人家族・ 子ども1人	—	長男：中学校	
	B	50代	パート	がん術後	4人家族・ 子ども2人	祖父母	次男：中学校	
	A	50代	主婦	○	6人家族・ 子ども4人	—	長男：中学校・高校	
	K	50代	自営 (英語教室)	○	10人家族・ 子ども8人	—	次男：中学校	
	N	60代	自営(喫茶)	がん術後	4人家族・ 子ども2人	—	長男：高校	
	C	60代	無職	○	4人家族・ 子ども2人	—	長女：高校	
	I	60代	主婦	○	4人家族・ 子ども2人	—	長女：高校 長男：小学校・中学校	
ひとり親	X	40代	無職	腰疾患 うつ状態	3人家族・ 2人子ども	—	長男：小学校 次男：小学校	近隣：祖父母在住 祖父：入院介護後に死亡 祖母：骨折入院(2回)介護を要す
	T	40代	パート	○	2人家族・ 子ども1人	祖父母	長女：中学校	祖父：障害者手帳1級、現在：入院中 祖母：主疾患・合併症にて入退院繰り返し
	S	40代	臨時職員	うつ状態	2人家族・ 子ども1人	—	長男：高校	
	R	40代	正職員	○	4人家族・ 子ども3人	—	長男：高校 次男：高校	
	P	40代	無職	うつ病	2人家族・ 子ども1人	—	長男：高校	
	U	50代	パート	心疾患	3人家族・ 2人子ども	—	次女：小学校・中学校	
	W	50代	パート	○	2人家族・ 子ども1人	—	長女：小学校・中学校	近隣：祖父母 祖父・祖母が共に重複した入院治療 →その後、死亡
	Q	50代	無職	○	2人家族・ 子ども1人	—	長男：小学校・中学校	最近まで：パート勤務
	V	50代	自営	○	2人家族・ 子ども1人	—	長女：中学校	

注：祖父母と記していることについて→子どもから見た表記である。(出所：インタビュー調査より作成)

表2 不登校の子ども（32名）のインタビュー時点の学歴状況

	在学中	中退	卒業	合計
中学校			2名	2名
高等養護学校			1名	1名
定時制高校		2名	2名	4名
単位制・通信制高校	1名	2名	4名	7名
単位制・通信制高校+大学		1名		1名
全日制高校中退+大検+大学		1名		1名
全日制高校	4名	2名	2名	8名
全日制高校卒業+専門学校	1名			1名
全日制高校卒業+4年生大学	3名	1名	2名	6名
全日制高校卒業+4年生大学+大学院			1名	1名
合 計	9名	9名	14名	32名

(出所：インタビュー調査より作成)

（4）母親たちの健康状態について

母親24名のうち、何らかの疾患を罹っている方は、13名である。子どもの不登校時期から母親自身が精神的不安定、うつ病及びうつ状態の方は、7名（ふたり親：4名、ひとり親：3名）である。母親たちのさまざまな疾患は、子どもの不登校と関係している可能性があると考えられる。

2. 母親たちの葛藤

母親たちは、「子どもの不登校」の現実に悩み、考え、葛藤している状況にいたことを語っている。母親たちは、自分の子どもの自立した未来を考えながら子育てを行い、学校に通わせていた。だが、不登校を選択したわが子は、学校という集団生活のなかで“みんなと同じような行動がとれない子ども”ということから不登校へ移行している。母親たちは、子どもが集団生活に馴染めないことについて、教員や親族たちから指導された経験が多々ある。

母親たちは、学校生活優先となる子育て指導に困惑し、自身の子育て批判ばかりされているために自分自身を見失っている状況にいる。けれども、母親たちは、子どもの成長のために他の子どもたちと同じように「学校に通わなければならない」という気持ちをも抱いている。ゆえに、学校へ行くことを渋るわが子を前にして母親自身が子ども

にどのように対応していくことがよいのかを長期間に及び悩んでいる様子うかがえる。

このことについて、例えば、M氏、J氏、P氏は、下記のような共通する事柄の経験を有している。

- ①母親は、わが子の授業態度や言動について、批判された文章、言葉などで間接的に傷つけられた状況にある。
- ②子どもの学校での生活態度のことが問題視されている状況にあると考えている。
- ③母親は、教員、親族ら関係者などに“母親の子育てが悪い”という養育批判されている状況にいる。

これらの事柄がうかがえる母親たちの語りの一部を次に示す。

—M氏の語りから—

毎日、先生から「子どもの行動は、落ち着きがない」と連絡ノートにびっしりと書かれた。そのノートを見て、どうしていいのかわからなくなっていた。また、頻回に学校からも呼び出されて注意を受けていた。私は、ノイローゼになり、静まり返った夜中に子どもを連れて死にたいと、子どもを抱きかかえて「死ぬこと」ば

かりを考えていた日々だった。

— J氏の語りから—

娘は、運動が苦手な子どもで小学3年生の運動会がきっかけで学校に行けなくなった。娘は、学校で先生やクラスメートから何かしらいろいろと言われていたらしい。娘は、体調が悪くなり、夜中に泣きわめくことも多々あった。私は、子どもが不登校になったことで両方の親（祖父・祖母）からも“子育てが悪い”とバッシングを受け、どうしていいのかわからず、私自身も自分を責め疲れ切っていた。私は、近隣で「親の会」を知り、メンバーの紹介でカウンセリングを1年間（1回/1～2ヶ月）受けた。だが、その後うつ状態となり神経科へ受診し現在も通院中である。

— P氏の語りから—

息子の高校進学には、子どもと一緒に学校見学、説明会に参加して決めた。だが、実際の高校生活では、息子は先生にクラスメート全員の前で怒鳴られる、個室で説教されるばかりであった。息子は情緒不安定になり、自宅内で暴れる、モノを壊す、私に暴力を振う、という事態が多々起きた。さらに、息子は、ほとんど何も食わず、不眠状態にもなり会話も無くなった。私は、不安でどうしていいのかわからなくなり、働くこともできず、眠れない日々が続いた。この状態がいつまで続くのかと思い悩み「うつ病」となってしまうている。

学校内でのM氏、J氏、P氏の子どもたちの行動は、教師から見て「外れた子ども」と指摘されているようである。具体的には、教員が、子どもの行動や態度について落ち着きがないと批判的な文章を母親に手渡し、クラスメートの前で怒鳴る、子どもを個室に呼び出して長時間に及んで説教をする、といった対応であったことが母親たちから語られている。そのことによって、子どもたちの「学校へ行かない」、「行くことができない」という

行動に移行していると母親たちには見えている。同時に、教員たちの母親に対する「子育て観」や「母親役割」についての指導は、母親たちを悩ませ葛藤させている。そして、母親たちは“精神的・不安定”へ陥っている。子育て批判をする言動と態度は、不登校の子どもたちとその母親たちをネガティブな方向へ追い込んでしまい“混乱と疲弊”させている状況にあることがうかがえる。

3. わが子の不登校に“死の恐怖”を感じる

母親たちの語りからは、「子どもが学校へ行かない」ということだけでなく、子どもたちが「死」と隣り合わせにいる状況を知る。不登校の子どもたちは、学校での出来事が理不尽なことや子ども自身が納得できない状況に置かれている。また、母親への気遣いと学校へ行かないことの説明や理由づけを明確に表出することができない状態にいるようである。さらに、不登校の子どもたちの行動は、部屋全体を薄暗くしてひきこもり、部屋から全く出ない状況で家族との接触をも閉ざしてしまっている。自分自身の存在を否定し、現実から消し去ろうとするような行動や自暴自棄な態度を表している。

母親たちは、思春期の子どもたちのナーブな面を書きたてるメディア報道にも敏感になり、「いじめによる自殺」、「10代の自殺」などのニュースに“自分の子どもも死ぬかもしれない”と不安が募り、緊張感の途切れない日々を過ごしていた。このような子どもを目の前に母親たちは、対処方法を模索し母親自身が苦悩し葛藤している。

このことについて、例えば、A氏、S氏、L氏、I氏は、下記のような共通する経験を有している。S氏は母子家庭、A氏、L氏、I氏は夫のいるふたり親家庭の母親たちである。

- ①子どもは、薄暗い部屋に長期間に及んで閉じこもる状態にいる。
- ②子どもは、話さない、食事を摂らない、顔色が悪く、布団から出ない状態にいる。
- ③報道による“自殺した子どもたち”とわが子

が重なる状況にいる。

- ④子どもの不登校は、異変な状態であり「死の恐怖」を感じさせる状況にある。
- ⑤母親は、子どもの不登校によって「子育てへの不安」ばかりが募る状況にあり、疲弊してしまっている。

これらの事柄がうかがえる母親たちの語りの一部を次に示す。

—A氏の語りから—

息子は、先生の不適切な行動によって他の子どもたちから集団暴行を受け、部屋に閉じこもる状態になった。一言も話さない、食事摂らない、顔色が悪く、自室から出てこない状態になった。私は、家族が寝静まった時間に「自殺してしまうのではないか」という不安ばかりだったため、緊張と不眠状態が続いていた。夜中に、息子の部屋で物音がした時には、心臓が止まる思いが多々あった。私は、子どもの不登校期間には、ぐっすりと眠った記憶が無い。母親として、なんとかしたいという一心であった。

—S氏の語りから—

息子は、学校内での人間関係に疲れを感じた頃から不登校になった。息子は、ストレスから家のモノを壊す、暴れる、叫ぶという行動をした後に薄暗い部屋にひきこもった。私は、息子にお弁当を作り置きして仕事に出かけていた。仕事で早退、休むことができる日を多くしてもらっていた。「息子は生きているのか？自殺しているのではないか？」と心配と不安の日々だった。私は、この状況のことを話す相談者がいなかったのも、病院へ私だけが受診して相談していた。ある日、同級生の母親から「親の会」を紹介してもらい、その集まりで、子どもとの生活のことを打ち明けることができた。しかし、私は、息子との生活のことでうつ状態となり、なかなか回復せず現在も通院している。

—L氏の語りから—

息子の話では、「担任は、平気で嘘をつき、親たちがいない教室で子どもを殴ったり突き飛ばしたりしている。他の先生も同じようなことをしている」などの学校での理不尽なことを話してくれていた。だんだんと学校へ行きたがらなかったが、無理やり引っ張って学校へ連れて行った。息子は、無口になり、8歳で「死にたい」、「僕が死ぬばいいんでしょ!」と何度も言い、行方不明にもなりかけたことがあった。その頃に、私が参加した講演内容に「子どもの生命と学校に通わせることのどちらが大切なのか!?!」という問いかけが強烈であった。私は「学校に行かさなければならぬ」と、とらわれていたことに気づき「子どもの生命が大切だ」と眼が覚めた思いをした。

—I氏の語りから—

息子は、小学3・4年生時の担任に泣くまで叱り続けられ、連絡ノートには、赤ペンでダメな部分を書き綴られてきた。小学6年生時の担任は、クラスをグループ分けにしてペナルティを与えていたため、息子は、集中的にいじめられた。その結果、不登校になり、引きこもり状態になった。

ある朝、息子は、身体をガタガタと震わせて「怖い、怖い」と叫び正気を失っていた。苦しむ息子を見て「死ぬかもしれない」と恐怖を感じ小児科受診した。その担当医から「学校を辞めさせなさい、行かなくていい」と息子の状況に理解を示してくれた。初めて、息子の状況を理解してくれる人に出会った。私は、苦しみから解放された。だが、薄暗い部屋にこもっている息子の状態に「死の恐怖」をぬぐい切れなかった。

A氏、S氏、L氏、I氏は、「学校に通わせなければならぬ」という気持ちばかりが先に立ち、惑わされている自分自身を発見している。母親たちは、子どもの異変な状況を眼のあたりにして「学

校って、何だろう」と改めて考えている。同時に、「親とは、何であろう」、「母親として子どもに出来ることは何だろう」という問いかけや「母親役割」を果たしているかどうかを確認したり、悩んだりして「子どもを育てる責任について」を考え、自分自身を責め「葛藤」し、答えが見い出せていない日々を過ごしている。母親たちは、「学校は、さまざまなことを学ぶ場所である」とした考えが刷り込まれていたようで「わが子の死の恐怖」を感じるまで信じて疑わなかったのである。

母親たちの「子どものために学校に通わさなければならない」という意識を変えることができたのは、子どもの担当医の言葉や母親が参加した講演会、「親の会」との出会いである。母親たちは、子どもが学校へ行かないという判断をした不登校という行動は、「生命を守る行動である」と意識を変えることに時間を要し、子どもの異変な行動を

理解することができたようである。

下記の「図1」は、わが子の不登校に「死の恐怖」を感じている母親たちA氏、S氏、L氏、I氏の語りをもとに、子どもの行動と母親役割の検討・子育て観の見直しまでを表したものである。

このような期間を経て、母親たちは、子どもたちの「不登校を肯定的に認めること」、「わが子にとってのよき母親」を目指し、母親役割を果たそうと努めている。母親たちは、わが子を「守る」、「保護する」、「認める」ことをどのようにすればよいのかを思考し苦悩していた期間でもある。

4. 「子どもの不登校」と重なる不利な諸事情

次に、母親が子どもの不登校に悩み苦しんでいる状況の時期に、近隣に住む祖父母、同居する祖父母の身の回りの世話と介護が重なっているX氏、T氏、W氏に注目する。その状況を表3にま

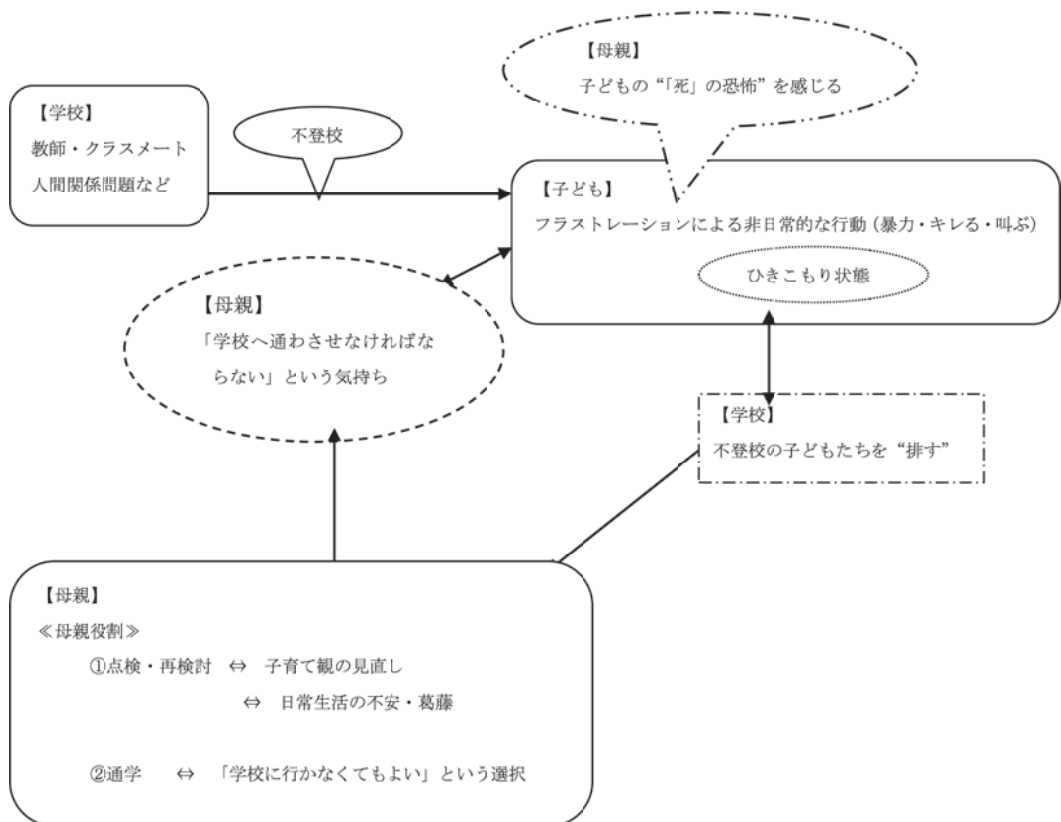


図1 子どもの行動と母親役割の検討・子育て観の見直しまでの概略
(出所：インタビュー調査より作成)

表3 「ひとり親」の母親たちの「重なる不利」の状況

	母親の 就労形態	子どもの 「不登校期間」	親：祖父母の状況	「重なる不利」の状況
X氏	無職	長男；小5～小6 次男；小4～小6	(祖父母近隣在住) 祖父；入院・介護後に死亡 祖母；骨折入院（2回）により介護を要する	①経済的困難；腰疾患で就労困難になる ②子どもの不登校と担任の対応から「うつ病」発症 ③祖父母の介護・通院の世話をする ④祖父母と不登校の子どものケアが重複する
T氏	パート	長女；中1～中3	(祖父母同居) 祖父；障害手帳1級保持者、現在入院中 祖母；主疾患と合併症で入院繰返し	①長女の小児喘息： 3才まで：頻回な入院繰返し 小3まで：通院の付き添い ②祖父母の入院が時期や病状悪化の時期の世話 ③母親の長期的な「子ども」と「祖父母」の病院通い ④不登校と祖父母の看病に重なる「精神的抑うつ」 ⑤経済的困難
W氏	正社員 →パート	長女；小3～中3	(祖父母近隣在住) 祖父・祖母共に「長期的入院」が重複する	①母親の病院での寝泊りによる介護と仕事の両立 ②一時的に不登校の子どもと祖父母の入院が重複 ③祖父母の死による悲しみが「無気力状態」へ変化 ④不登校の子どもの養育と祖父母の介護 ⑤仕事による疲労・精神的緊張、経済的困難の重複

注：祖父母と記していることについて→子どもから見た表記である。

(出所：インタビュー調査より作成)

とめた。さまざまな諸事情がひとり親の母親に責任がのしかかり、心身の限界までに対応していることがうかがえる。不登校の子どもの世話をしながら日常の家庭生活を送ることが困難な生活環境である。ひとり親の母親たちは、ひとりで何役の役割をも果たさなくてはならない社会環境に置かれている。ひとり親の母親にとって「子どもの不登校」は、さまざまな問題を引き起こしていることを物語っている。

ひとり親の母親たちであるX氏、T氏、W氏は、子どもの幼少期の頃より近隣に住む祖父母、同居する祖父母の協力によって家計が成り立っていたことや子育ての手助けとなっている場合があった。特に、就労による母親不在の時間帯に幼い子どもにとって頼れる大人の存在となっていることが多々あった。

しかし、今回のインタビューからうかがえることは、子どもの不登校時期に祖父母の介護が重なり、祖父母の通院、入院による諸経費の出費、家計のやり繰りなどが母親ひとりに背負わされた状況になっている。その結果、母親たちは、重なる

精神的負担、重複するケアの両立や身体的負担、さらに経済的問題などが生じている。彼女たちの諸事情に対して、地域のソーシャルワーカー介入や母親支援がなされずに「孤立状態」にあることがうかがえた。以下に、母親たちの置かれている状況を簡潔に記す。

〔X氏の事例〕

X氏は、パート労働業務で腰疾患に罹り、働くことが困難状態になった。長男は、小学校高学年時期に、担任からの暴言がひどく罵倒されることが多かったために、「学校が怖い」といい不登校になっていく。母親は、学校へ電話連絡をするが、担任から怒鳴られ「学校に来させろ」と命令、指示される。そのような日々母親は自分自身を責め「私の子育てが悪い」、「どうしたらいいのか先が見えてこない」と途方に暮れていた。

この状況の時期に、近隣に住んでいた祖父が入院治療、祖母は、転倒骨折を2回も繰返し介護と身の回りの世話を要した。この時期のX

氏は、①腰疾患で働けない状態であったこと、②子どもの不登校による精神的不安定状態であったこと、③祖父母の病状の不安定さ、④先行きが不透明な生活状況であった。この諸事情が重なることから母親は、「眠れない」、「食事がとれない」という状態が続いた。さらに、「子育てへの不安」と生活設計の見通しが見えないという「将来への不安」にも追い込まれていき、その後「うつ病」になり通院している。

[T氏の事例]

T氏は、祖父母と同居していたので、娘がひとりになることがなかった。娘は、小児喘息があり、3歳まで入退院を繰り返し、小学3年生までは、自宅から遠く離れた専門病院に通院／(毎週)であった。娘は、小児喘息が落ち着いた中学1年生頃から不登校になっている。この時期に、T氏は、職場を正社員からパートへ変更している。

祖父は、障害者手帳1級保持者であり、3年前から重い病気を患い、祖母は、主疾患と合併症で入退院を繰り返している。母親は、①娘の不登校時期と祖父母の通院・入院が重なる、②祖父母の病状が悪化した時期は、子ども（不登校期間）と祖父母のケアが大変であった。③祖父母の年金が少額であるため、入院・通院の諸経費の出費には、T氏の家計のやりくりで高負担となっていた。このような状況のために余裕もなく、精神的、肉体的、経済的にも苦しい時期が長期間にも及んでいた。

[W氏の事例]

W氏は、正社員として働いていた。娘は小学2年の後半期より不登校になる。娘が小学4年の頃、一時的に娘と祖父母が共に入院した時期があった。この時期から、母親は、祖父母の介護中心の日々となり、1年間は祖父母のベッドサイドで寝泊りをしながら仕事をしていた。だが、祖父母の長期間の看病後に続いて亡くなったため、娘と母親は、ショックで無気力状態に

なった。母親は、①不登校の娘と祖父母の看病の期間が重なったこと、②祖父母の長期的入院が重なり経済的困窮になったこと、③祖父母の「死」によってショック状態が長期化したこと、④母親は、祖父母の死後には、仕事ができないほどに精神的不安定に陥っていた状況にあった。これらのことより、母親は、娘との生活に貯金を切り崩し、カウンセリングを受け徐々に回復している。

X氏、T氏、W氏は、ひとり親家庭の母親ということで、さまざまな状況にひとりで立ち向かっている。保健所や児童相談所へ相談には行っていない。なぜなら、母と子が引き離される場合があるという恐怖から、なんとか自分たちで乗り切ろうと無理をしている。また、「ひとり親だからこそ母親役割をしっかりと果たさなければならない」ということにもこだわって生活を送っている。そのため、母親たちは、ひとりで何役の役割をこなしていくことに追われ表3に示したように、①精神状態や健康の不安定、②就労の不安定、③家計の不安定に繋がっていることがうかがえる。子どもたちが「学校に行かない」と選択した不登校の場合には、子どもと母親の「生きる権利」や「基盤となる家庭生活」の崩壊の要因にもなり、不利が重なる悪循環な生活環境へ陥っていくことが認められる。

おわりに

本研究の調査によって明らかになったことは、子どもの不登校を経験した母親たちは、①教員、親族などによって、子どもの不登校は、「母親の子育てが悪い」という評価に繋がりが母親自身が傷ついている。②わが子の不登校に「生命の危機」を感じ、母親としての役割が果たせていないと精神的不安定へ陥り深刻な状況にいる。③ひとり親の母親たちは、子どもの不登校と諸事情が重なったことであらゆる面で不利となり、精神的、身体的、経済的な余裕が無くなり、孤立した状況と不利な社会環境にいる。これらのことから不登校問題は、

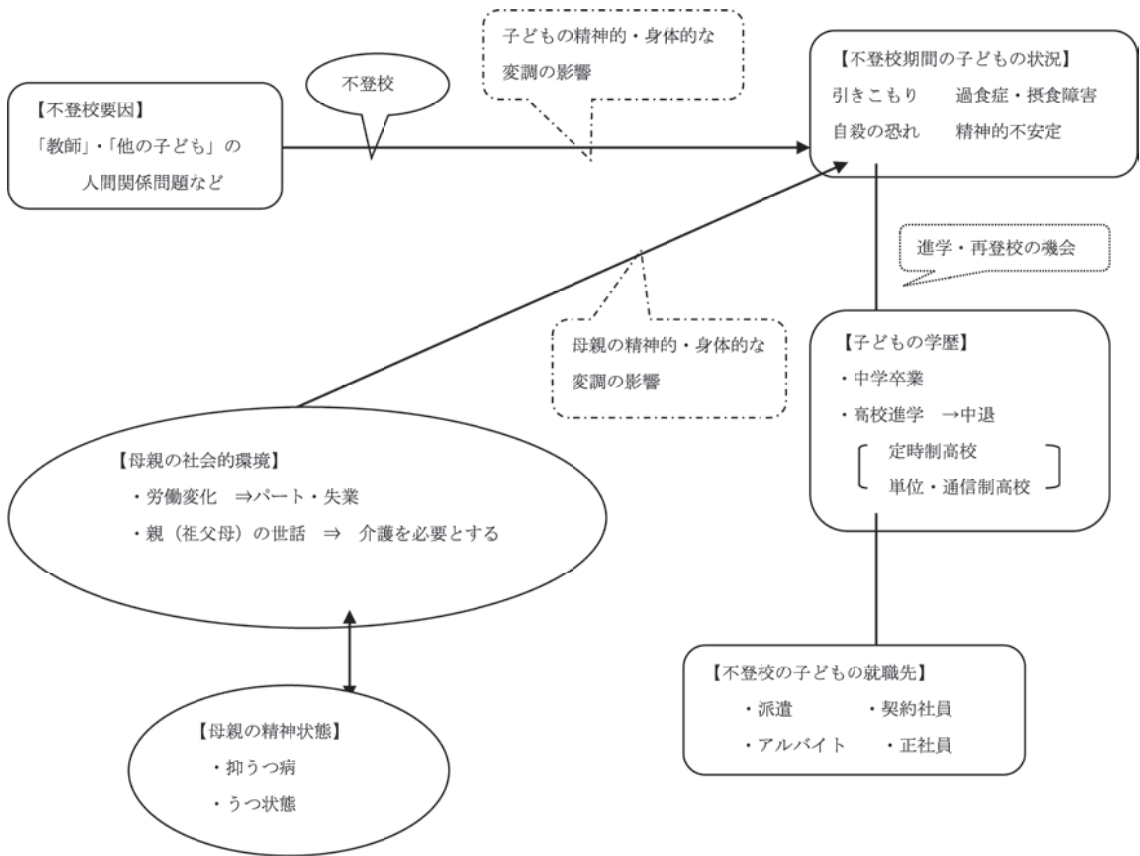


図2 「不登校の子ども」とその母親たちを取り巻く環境の影響と変化する状況
(出所：インタビュー調査より作成)

学校教育問題で終わらない。また、母親の意識問題だけではない。現在の社会状況が、それぞれの母親たちの立場を不利にし、その家族の経済的基盤を崩壊させる要因、生存問題にも関与していることを理解する必要がある。この全体像を図2に表す。

母親たちは、不登校の子どもたちの「言葉で表現できない声」、*“全身で訴える子どもの声”*に「子どものための親としての行動」を悩み苦しんで「葛藤」し、心身ともに「疲弊」している状態が見られる。また、母親たちは、子どもの深刻な状態を誰にも相談することができない状況に陥っていることも認識する必要がある。一部の母親たちは、子どもの不登校期間が終わった現在においても「親という立場」を悩み、葛藤している状況が続き、抑うつ状態やうつ病から脱していない。子どもの

不登校による母親への影響は、母親の社会的環境や自らの身体的、精神的なダメージから回復することが困難な状態の母親たちがいる。

これらのことから、子どもの不登校問題は、母親の専門病院（精神科・神経クリニックなど）への受診やカウンセリングで済まされないこと、母親たちの社会環境を不利な状況へ変化させる事柄である。また、不登校の子どもに対するカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置をするだけでは解決できない複雑な状況があることを強く訴えていきたい。この調査を通して、「子どもの不登校問題」には、母親への多角的、総合的な支援が必要であると考えられる。

注

1) 若者雇用関連データ | 厚生労働省 www.mhlw.go.jp

go.jp/topics/2010/01/tp0127-2/12.html

2) 肥田幸子・大久保義美 (2006) 「不登校児を持つ親の自助グループ活動が母親の意識と子どもに及ぼす影響」『小児保健研究』65(4)、540-546。

松本訓枝 (2004) 「母親たちの家族再構築の試み—「不登校」児の親の会を手がかりにして—」『家族社会学研究』16(1)、32-40。

文献

青砥恭 (1999) 『「学校崩壊」を斬る』ふきのとう書房、92-102。

青砥恭 (2009) 『ドキュメント高校中退』ちくま新書。

江澤和雄 (2006) 「不登校の問題から見た義務教育の当面する課題」『レファレンス』、76-93。

文部科学省 (2003) 『不登校への対応について』www.mext.go.jp 2013/8/20。

北大不登校調査チーム・公教育システム研究 (2012) 「都市部における不登校者支援の現在：札幌市の支援行政とフリースクールへの調査から」『北海道大学大学院教育学研究院紀要』11、65-70。

小沢牧子 (2003) 「第2章 学校文化に見る子どもとおとなの関係考」浜田寿美男編著『学校という場で人はどう生きているのか』北大路書房、47-50。

文部科学省 (2012) 『児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査』(PDF)www.mext.go.jp/b、2013/8/20。

文部科学省 (2003) 『今後の不登校への対応のあり方に

ついて』www.mext.go.jp、2013/9/10。

久富善之 (1993) 『調査で読む学校と子ども』草土文化、160-161。

久富善之 (1988) 『教育』教科研編集(11)、6-18。

河上亮一 (1996) 『プロの教師の道』洋泉社、10-11。

加藤美帆 (2009) 「『不登校』からの家族秩序への問い直し」『ジェンダー研究』12、93-105。

松井美穂・笠井孝久 (2012) 「不登校を経験した青年の育ちを抑制するもの—不登校経験の意味づけと影響—」『千葉大学教育学部研究紀要』60、55-62。

宮武正明 (1988) 『教育』教科研編集(11)、19-32。

文部科学省 (2001) 『不登校に関する実態調査 (平成5年度不登校生徒追跡調査報告書) について』初等中等教育局児童生徒課長通知。

小野昌彦 (2002) 「不登校問題の現状と課題—学校・家庭の支援から地域の支援へ—」『奈良教育大学学術リポジトリ』。

岡山県総合教育センター所員研究・研究協力委員会 (2010) 「不登校の課題克服への効果的な取り組みに関する調査 (平成21・22年度)」。

尾木直樹 (2004) 『子どもの目線』弘文堂、151-155。

園田順一、橋本潔人ら (2008) 「不登校支援の現代的課題」『吉備国際大学臨床心理相談研究所紀要』5、1-22。

(北海道大学大学院教育学院・修士課程修了)